

第2章 環境の概要

第1節 大気の状態

1-1 調査地点及び調査項目

周南市には、大気汚染状況を把握するために県が設置した大気測定局が5か所ある。この測定局で環境基準の設定されている二酸化窒素、浮遊粒子状物質等について常時監視している。

市では、環境基準のある二酸化硫黄、浮遊粒子状物質を2地点、環境基準のない降下ばいじん、硫酸酸化物を22地点、窒素酸化物を6地点で測定している。

これらの調査地点は、表2-1、図2-1に示すとおりである。

表2-1 大気の調査地点一覧

地点番号	調査地点	測定項目	二酸化硫黄	浮遊粒子状物質	二酸化窒素	光化学オキシダント	降下ばいじん	硫酸酸化物	窒素酸化物	用途地域の区分 ¹⁾
	徳山船舶									準 工
	(株)中電工徳山寮									準 工
	みささ遊園地									準 工
	櫛浜支所									商 業
	水道局									商 業
	周南港湾管理事務所									商 業
	周南市役所									商 業
	徳曹会館									商 業
	久米支所									住 居
	周南荘									住 居
	遠石小学校									住 居
	いずみ荘									住 居
	桜ヶ丘高校									住 居
	今宿公民館									住 居
	川崎南改良住宅									住 居
	新南陽公民館									住 居
	菊川支所									住 居
	福川南幼稚園									住 居
	夜市支所									住 居
	野村ポンプ場									工 専
21	須々万支所									区域外
22	和田支所									区域外
23	福川小学校									住 居
24	徳山工業高校									住 居
25	浦山送水場									住 居

：市測定、 ：県測定

1) 用途地域の区分

準工：準工業地域、商業：商業地域、住居：住居地域、工専：工業専用地域、区域外：都市計画区域外の地域

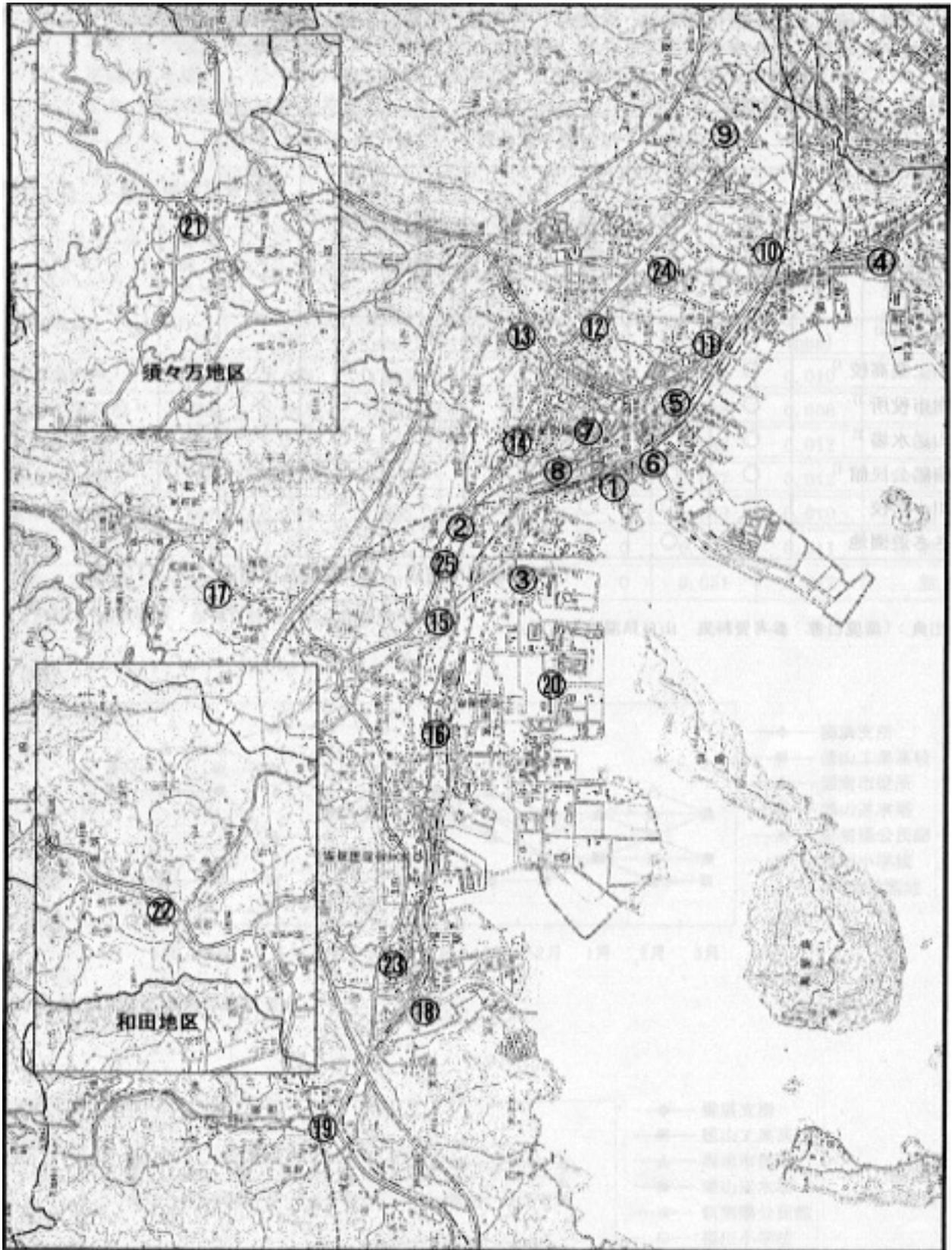


図 2 - 1 大気の調査地点位置図

1 - 2 環境基準達成状況

大気汚染物質の環境基準達成状況は、表 2 - 2 に示すとおりである。

二酸化硫黄及び二酸化窒素は、全地点とも長期、短期的評価とも環境基準を達成していたが、浮遊粒子状物質、光化学オキシダントは、環境基準を達成していなかった。

表 2 - 2 環境基準達成状況

調査項目 調査地点	二酸化硫黄		浮遊粒子状物質		二酸化窒素		光化学オキシダント
	長期的評価	短期的評価	長期的評価	短期的評価	長期的評価	短期的評価	
櫛浜支所 ¹⁾				×			-
徳山工業高校 ¹⁾				×			-
周南市役所 ¹⁾							×
浦山送水場 ¹⁾				×			-
新南陽公民館 ¹⁾			×	×			×
福川小学校					-	-	-
みささ遊園地					-	-	-

: 環境基準達成 × : 環境基準超過

1) 出典 : 「環境白書 参考資料集 山口県環境生活部」

二酸化硫黄 (SO₂)

二酸化硫黄は、硫黄分を含む石油や石炭などの化石燃料の燃焼に伴って発生する。人体に対して呼吸器系疾患の原因となるほか、酸性雨の原因となりうることも知られている。

平成 14 年度の調査結果は、表 2 - 3、図 2 - 2 に、経年変化は図 2 - 3 に示すとおりである。

平成 14 年度は、すべての調査地点で長期的・短期的評価とも環境基準を達成していた。

また、各調査地点の年平均値は 0.002～0.007ppm であり、経年変化は、ほぼ横ばいで推移していた。

表 2 - 3 二酸化硫黄調査結果

調査地点	区分	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値が0.1ppmを越えた時間数	日平均値が0.04ppmを越えた時間数	1時間値の最高値	日平均値の2%除外値	日平均値が0.04ppmを越えた日が2日以上連続したことの有無
		(日)	(時間)	(ppm)	(時間)	(時間)	(ppm)	(ppm)	
櫛浜支所 ¹⁾		363	8,698	0.005	0	0	0.038	0.010	無
徳山工業高校 ¹⁾		363	8,644	0.002	0	0	0.035	0.006	無
周南市役所 ¹⁾		365	8,719	0.006	0	0	0.048	0.012	無
浦山送水場 ¹⁾		365	8,726	0.005	0	0	0.067	0.012	無
新南陽公民館 ¹⁾		364	8,704	0.005	0	0	0.043	0.010	無
福川小学校		294	7,076	0.005	0	0	0.033	0.011	無
みささ遊園地		356	8,560	0.007	0	0	0.051	0.012	無

1) 出典：「環境白書 参考資料集 山口県環境生活部」

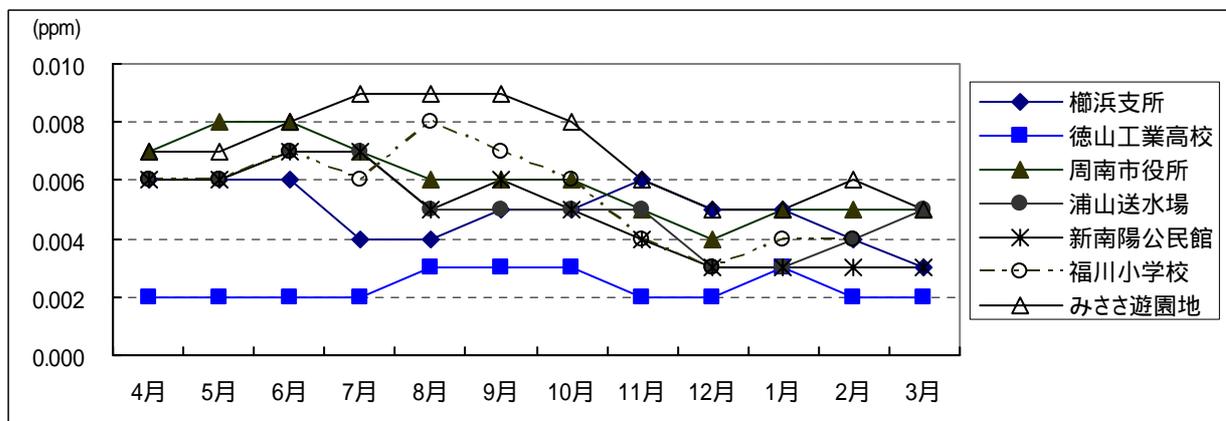


図 2 - 2 二酸化硫黄の経月変化

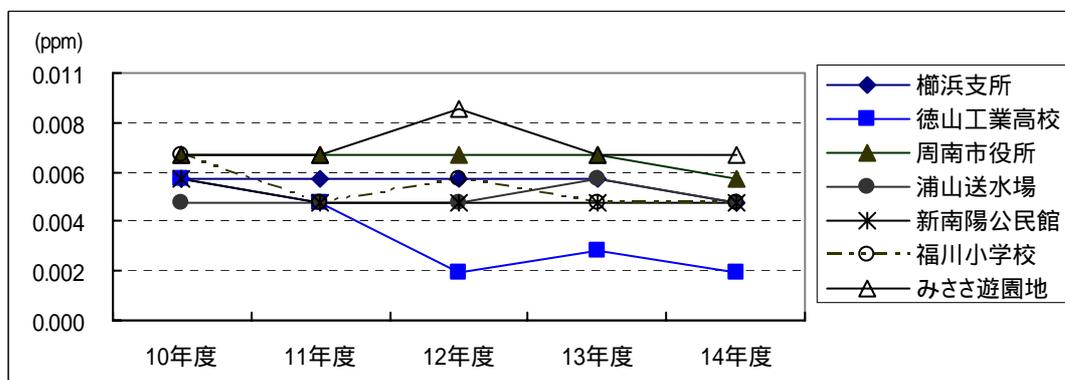


図 2 - 3 二酸化硫黄の経年変化

二酸化窒素 (NO₂)

一酸化窒素(NO)・二酸化窒素(NO₂)などの窒素酸化物(NO_x)は、主に化石燃料の燃焼に伴って発生し、その発生源としては工場等の固定発生源と自動車等の移動発生源がある。NO_xは、酸性雨や光化学大気汚染の原因物質となり、特に二酸化窒素は高濃度で呼吸器に悪影響を及ぼす。

近年では、自動車の増加に伴い、NO_x発生源として自動車の排気ガスの影響が大きくなりつつある。

平成 14 年度の調査結果は、表 2 - 4、図 2 - 4 に、経年変化は図 2 - 5 に示すとおりである。

平成 14 年度は、すべての調査地点で長期的・短期的評価とも環境基準を達成していた。

各調査地点の年平均値は、0.013~0.019ppm であり、経年変化は、ほぼ横ばいで推移していた。

表 2 - 4 二酸化窒素調査結果

区分 調査地点	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	1時間値が0.2ppmを越えた時間数	1時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の時間数	日平均値が0.06ppmを超えた日数	日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数	日平均値の年間98%値	98%値評価による日平均値が0.06ppmを越えた日数
	(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(時間)	(時間)	(日)	(日)	(ppm)	(日)
櫛浜支所 ¹⁾	365	8,692	0.013	0.060	0	0	0	0	0.025	0
徳山工業高校 ¹⁾	360	8,584	0.019	0.086	0	0	0	4	0.037	0
周南市役所 ¹⁾	361	8,628	0.019	0.090	0	0	0	5	0.039	0
浦山送水場 ¹⁾	352	8,404	0.016	0.089	0	0	0	2	0.035	0
新南陽公民館 ¹⁾	364	8,685	0.014	0.084	0	0	0	0	0.027	0

1) 出典：「環境白書 参考資料集 山口県環境生活部」

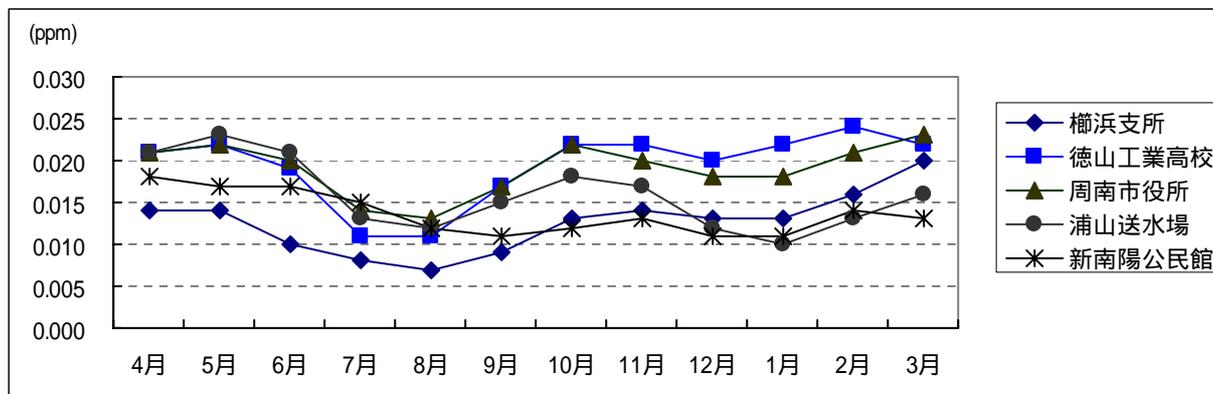


図 2 - 4 二酸化窒素の経月変化

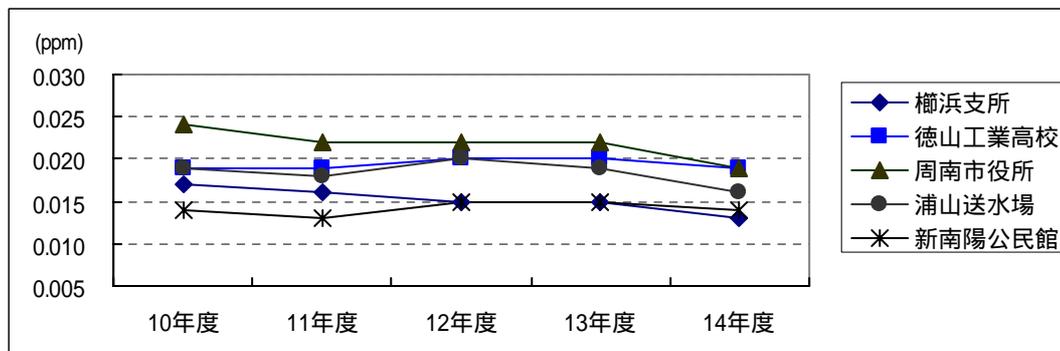


図 2 - 5 二酸化窒素の経年変化

浮遊粒子状物質 (SPM)

浮遊粒子状物質(SPM)とは、大気中に浮遊する粒子状の物質(浮遊粉じん、エアロゾルなど)のうち粒径が10 μm 以下のものをいい、大気中に長時間滞留し、肺や気管などに沈着して高濃度で呼吸器に悪影響を及ぼす。発生源から直接大気中に放出される一次粒子と、硫酸酸化物(SO_x)、窒素酸化物(NO_x)などのガス状物質から大気中で粒子状物質に変化する二次粒子がある。

平成14年度の調査結果は、表2-5、図2-6に、経年変化は図2-7に示すとおりである。

平成14年度は、7測定局のうち、1測定局で長期的・短期的評価とも、3測定局で短期的評価が環境基準を達成していなかった。

各調査地点の年平均値は、0.014~0.027ppmであり、経年変化は、ほぼ横ばいで推移していた。

表2-5 浮遊粒子状物質調査結果

区分 調査地点	有効 測定 日数	測定 時間	年平均値 (mg/m ³)	1時間値が 0.20mg/m ³ を越えた 時間数	日平均値が 0.10mg/m ³ を越えた 時間数	1時間値 の最高値 (mg/m ³)	日平均 値の2% 除外値 (mg/m ³)	日平均値が 0.10mg/m ³ を越えた日 が2日以上 連続したこ との有無
	(日)	(時間)		(時間)	(時間)			
櫛浜支所 ¹⁾	362	8,672	0.026	1	0	0.215	0.073	無
徳山工業高校 ¹⁾	365	8,723	0.026	0	1	0.178	0.073	無
周南市役所 ¹⁾	363	8,697	0.025	0	0	0.168	0.068	無
浦山送水場 ¹⁾	362	8,685	0.027	3	1	0.231	0.081	無
新南陽公民館 ¹⁾	360	8,634	0.026	1	2	0.303	0.071	有
福川小学校	294	7,076	0.014	0	0	0.128	0.042	無
みささ遊園地	356	8,560	0.025	8	2	0.275	0.071	有

1) 出典：「環境白書 参考資料集 山口県環境生活部」

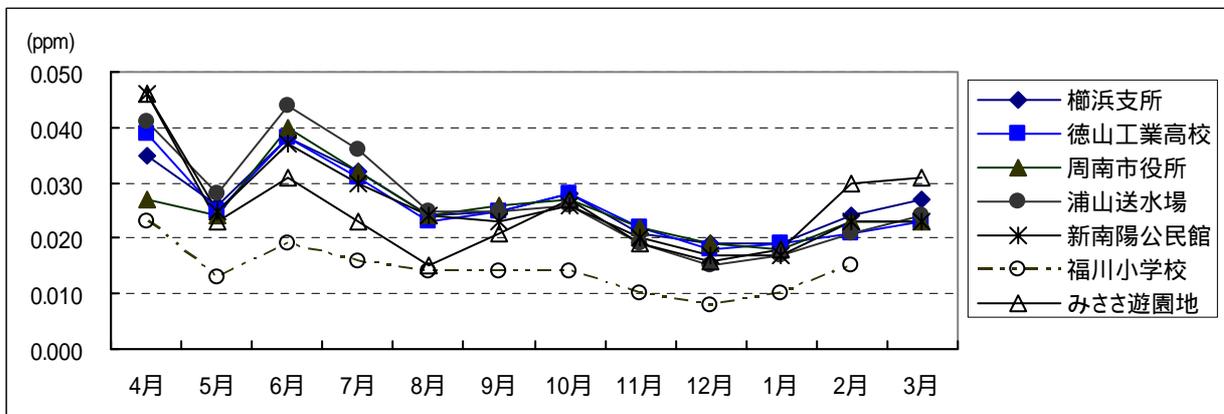


図2-6 浮遊粒子状物質の経月変化

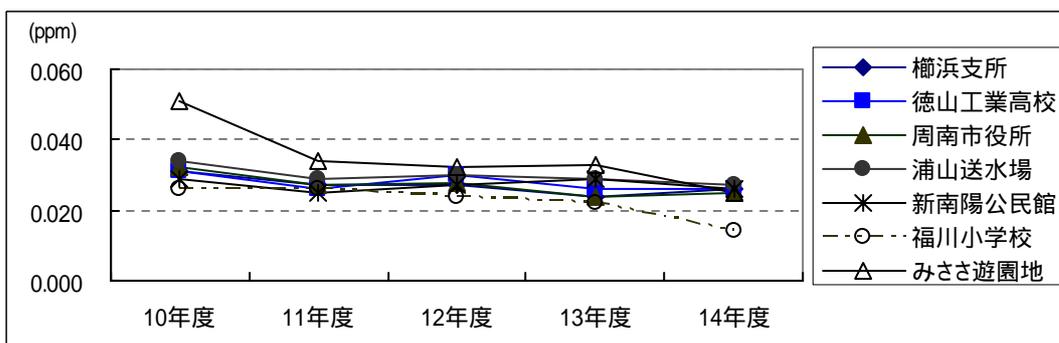


図2-7 浮遊粒子状物質の経年変化

光化学オキシダント

光化学オキシダントは、工場や自動車から排出される窒素酸化物(NO_x)や炭化水素類(HC)を主体とする一次汚染物質が、太陽光線の照射を受けて光化学反応により二次的に生成されるオゾンなどのことであり、いわゆる光化学スモッグの原因となる。光化学オキシダントは強い酸化力を持ち、高濃度では粘膜への刺激や呼吸器へ影響を及ぼし、農作物などへも影響することが知られている。

光化学オキシダントについては、「1時間値が0.06ppm以下であること」という環境基準が設定されている。光化学オキシダント濃度の1時間値が0.12ppm以上で、気象条件から見てその状態が継続すると認められるときは、「大気汚染防止法」の規定によって、都道府県知事等が光化学オキシダント注意報を発令し、報道、教育機関等を通じて、住民、工場・事業場等に対して情報の周知徹底を迅速に行うとともに、ばい煙の排出量の減少または自動車の運行の自主的制限について協力を求めることになっている。

平成14年度の調査結果は、表2-6、図2-8に、経年変化は図2-9に示すとおりである。平成14年度は、すべての調査地点で環境基準を達成していなかった。

経年変化は、ほぼ横ばいで推移しており、環境基準を達成していない状況が続いている。

表2-6 光化学オキシダント調査結果

区分 調査地点	昼間 測定 日数	昼間 測定 時間	昼間の1 時間値の 年平均値	昼間の1時間値が 0.06ppmを越えた 日数と時間数		昼間の1時間値が 0.12ppmを越えた 日数と時間数		昼間の 1時間値 の最高値	昼間の日 最高1時 間値の年 平均値
	(日)	(時間)	(ppm)	(日)	(時間)	(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)
周南市役所 ¹⁾	365	5,360	0.023	20	88	0	0	0.108	0.035
新南陽公民館 ¹⁾	365	5,398	0.032	84	320	0	0	0.111	0.050

1) 出典：「環境白書 参考資料集 山口県環境生活部」

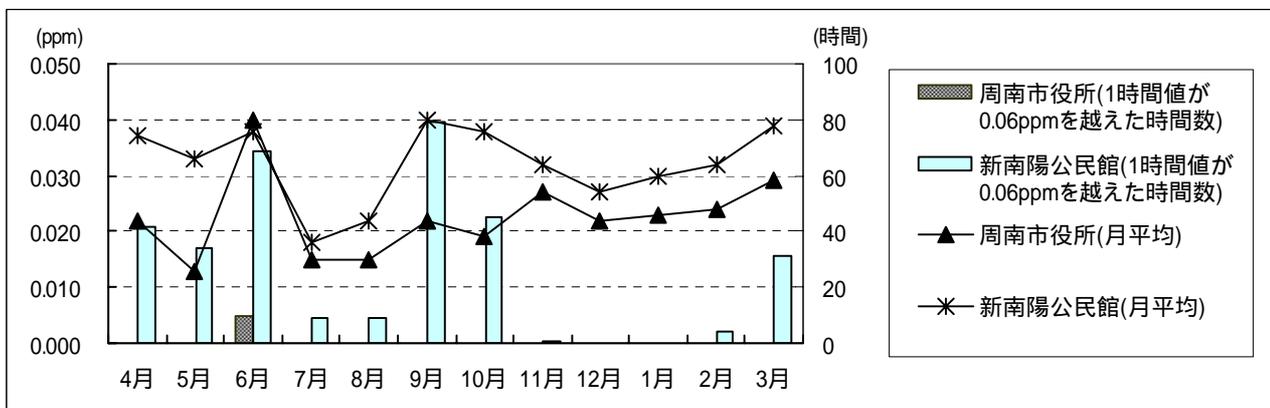


図2-8 光化学オキシダントの経月変化

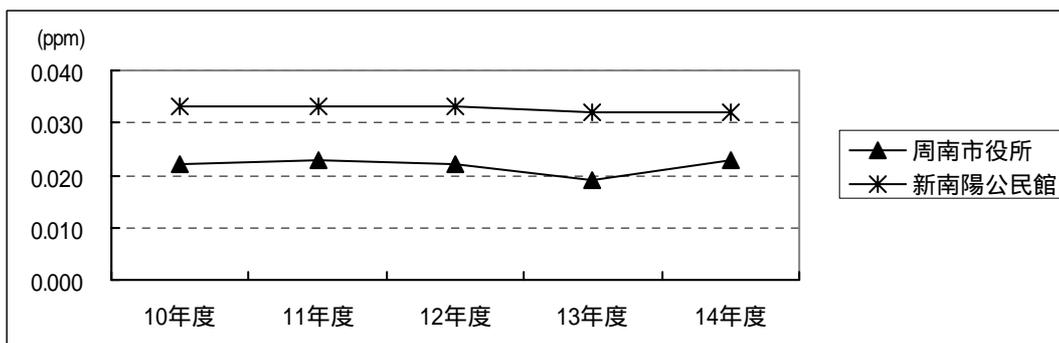


図2-9 光化学オキシダントの経年変化

1 - 3 環境基準の設定されていない項目

降下ばいじん量

降下ばいじんとは、物の破碎や選別、堆積に伴い飛散する大気中のすす・粉じんなどの粒子状物質のうち比較的粒子が大きく、自重又は降雨とともに地表に降るものをいう。

降下ばいじん量の環境基準は定められていないが、行政上の努力目標値として 10 トン / km² / 月であることが望ましいとされている。

平成 14 年度の調査結果は、表 2 - 7、図 2 - 10 に、経年変化は表 2 - 8、図 2 - 11 に示すとおりである。

年間平均値は、2.8 トン / km² / 月であり、4 月、5 月は、他の月よりも降下ばいじん量が高く、特に 4 月は不溶解成分が高かった。経年変化は、近年減少傾向にある。

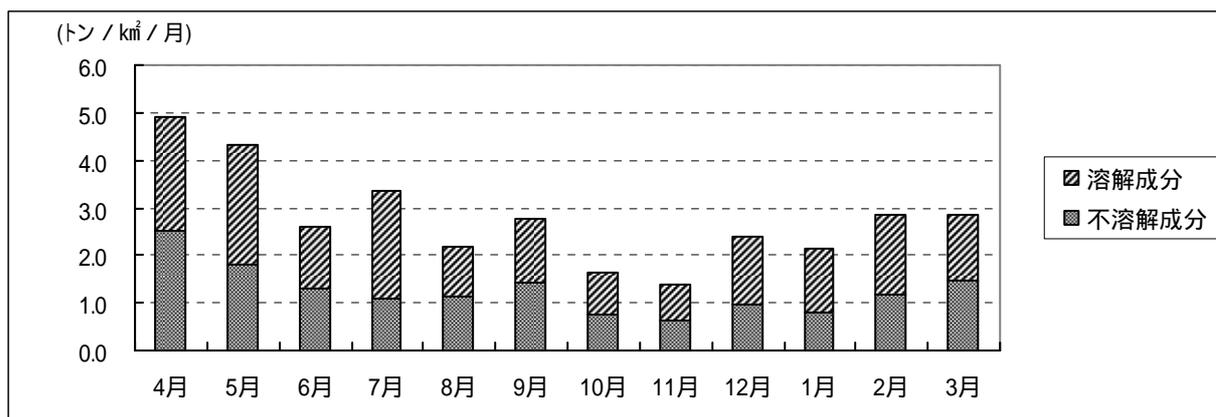


図 2 - 10 降下ばいじん量の経月変化 (全市平均¹⁾)

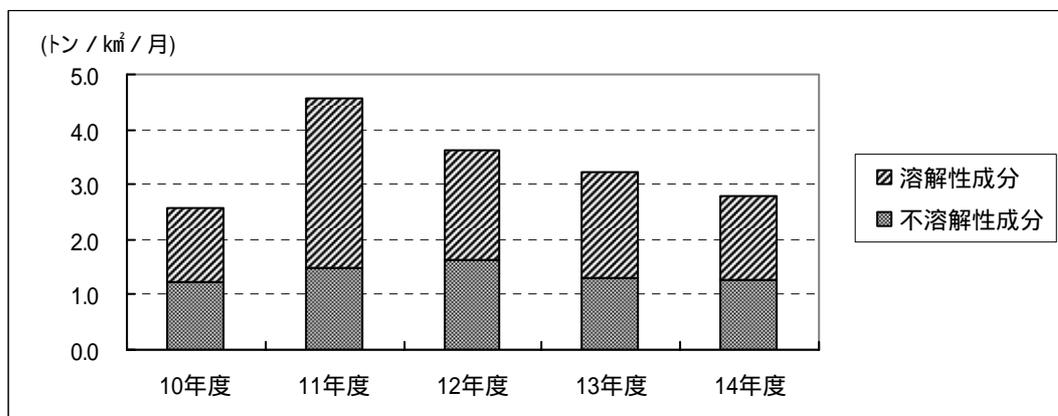


図 2 - 11 降下ばいじん量の経年変化 (全市平均¹⁾)

1) 全市平均は、用途地域の区分が準工、商業、住居地域に該当する調査地点の結果から算出した。

表2-7 降下ばいじん量調査結果(経月変化)

(単位:トン/km²/月)

用途地域の区分	調査地点	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均値
準工	徳山船舶	4.77	5.27	2.18	3.75	2.33	3.00	1.84	1.99	4.03	3.42	3.68	2.94	3.27
準工	(株)中電工徳山寮	3.91	4.20	2.56	3.45	2.63	1.88	1.30	1.21	2.27	1.92	2.93	3.22	2.62
準工	みささ遊園地	10.94	7.63	6.66	4.87	3.96	4.74	3.77	2.10	5.20	4.39	6.53	6.42	5.60
商業	櫛浜支所	3.62	3.37	1.95	3.09	1.85	2.78	1.54	1.46	2.34	2.06	1.91	1.98	2.33
商業	水道局	4.13	3.86	1.73	2.98	1.06	2.45	1.31	1.19	2.36	2.01	2.32	2.25	2.30
商業	周南港湾管理事務所	4.79	5.80	3.05	3.21	2.40	2.81	1.85	2.08	3.15	3.03	3.55	2.89	3.22
商業	周南市役所	3.53	3.52	1.74	2.74	1.84	2.16	1.40	1.55	2.35	2.09	2.53	2.38	2.32
商業	徳曹会館	4.45	5.32	2.32	3.92	2.14	2.87	1.85	1.72	3.18	2.65	3.62	2.79	3.07
住居	久米支所	2.99	2.64	2.25	3.20	1.45	2.56	1.04	0.84	1.42	1.25	1.56	1.85	1.89
住居	周南荘	4.22	3.14	1.88	2.63	1.72	2.82	0.95	1.27	1.98	2.04	2.15	2.11	2.24
住居	遠石小学校	3.57	3.42	1.79	2.96	2.16	3.18	1.17	1.10	2.29	1.82	1.67	1.61	2.23
住居	いずみ荘	4.11	5.24	1.79	3.48	1.83	1.96	1.28	1.22	1.94	1.62	2.01	1.86	2.36
住居	桜ヶ丘高校	3.25	3.16	1.96	2.85	1.31	1.72	1.38	1.01	1.55	1.58	1.88	2.05	1.98
住居	今宿公民館	3.88	3.78	1.89	2.88	3.28	4.45	1.50	1.02	1.87	1.80	2.08	2.10	2.54
住居	川崎南改良住宅	10.02	6.49	3.18	4.00	1.64	3.58	2.20	1.68	2.87	2.22	3.90	4.85	3.89
住居	新南陽公民館	6.65	4.50	3.56	3.07	3.60	2.77	1.96	1.21	2.15	1.91	3.60	3.99	3.25
住居	菊川支所	4.28	3.98	3.98	3.74	1.89	1.57	1.23	1.00	1.28	1.35	1.76	2.40	2.37
住居	福川南幼稚園	6.83	4.48	2.91	2.60	1.96	3.17	2.18	1.47	2.27	2.07	4.79	4.11	3.24
住居	夜市支所	3.25	2.71	2.03	4.31	2.22	1.76	1.15	1.18	1.17	1.60	1.87	2.09	2.11
工専	野村ポンプ場	34.83	23.11	16.20	23.20	21.05	15.37	11.29	-	11.38	7.23	13.98	14.43	17.46
区域外	須々万支所	3.55	2.66	1.85	2.44	1.61	1.55	1.13	1.28	1.31	1.62	1.59	2.76	2.70
区域外	和田支所	5.92	3.56	1.68	2.93	0.89	1.97	1.19	1.04	1.78	2.26	5.29	3.88	3.32

表2 - 8 降下ばいじん量の経年変化

(単位：トン/km²/月)

用途地域の区分	調査地点	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
準工	徳山船舶	2.93	3.92	3.64	3.29	3.27
準工	(株)中電工徳山寮	2.41	3.44	3.65	2.95	2.62
準工	みささ遊園地	6.41	6.30	6.92	6.19	5.60
商業	櫛浜支所	2.20	4.39	3.13	2.53	2.33
商業	水道局	2.57	4.71	3.17	2.68	2.30
商業	周南港湾管理事務所	2.99	5.09	3.92	3.68	3.22
商業	周南市役所	2.07	3.35	3.07	2.34	2.32
商業	徳曹会館	2.95	5.77	4.57	3.84	3.07
住居	久米支所	1.73	3.59	2.38	2.74	1.89
住居	周南荘	2.12	3.69	2.82	2.51	2.24
住居	遠石小学校	1.78	4.16	2.80	2.51	2.23
住居	いずみ荘	2.09	3.30	3.21	2.65	2.36
住居	桜ヶ丘高校	1.78	3.31	3.59	2.72	1.98
住居	今宿公民館	2.32	2.68	2.58	3.26	2.54
住居	川崎南改良住宅	4.41	6.84	4.41	4.35	3.89
住居	新南陽公民館	4.05	5.95	3.64	4.01	3.25
住居	菊川支所	1.71	2.69	2.47	2.20	2.37
住居	福川南幼稚園	2.74	7.71	3.93	3.66	3.24
住居	夜市支所	1.89	3.12	2.57	2.66	2.11
工専	野村ポンプ場	-	-	9.39	9.62	17.46
区域外	須々万支所	1.82	2.14	2.38	2.42	2.05
区域外	和田支所	2.69	4.70	3.41	3.32	2.70

二酸化鉛法による硫黄酸化物量

平成 14 年度の調査結果は、表 2 - 9、図 2 - 12 に、経年変化は表 2 - 10、図 2 - 13 に示すとおりである。

年間平均値は、 $0.07 \text{ mg} / 100\text{cm}^2 \cdot \text{PbO}_2 / \text{日}$ であり、経年変化は、ほぼ横ばいの傾向にある。

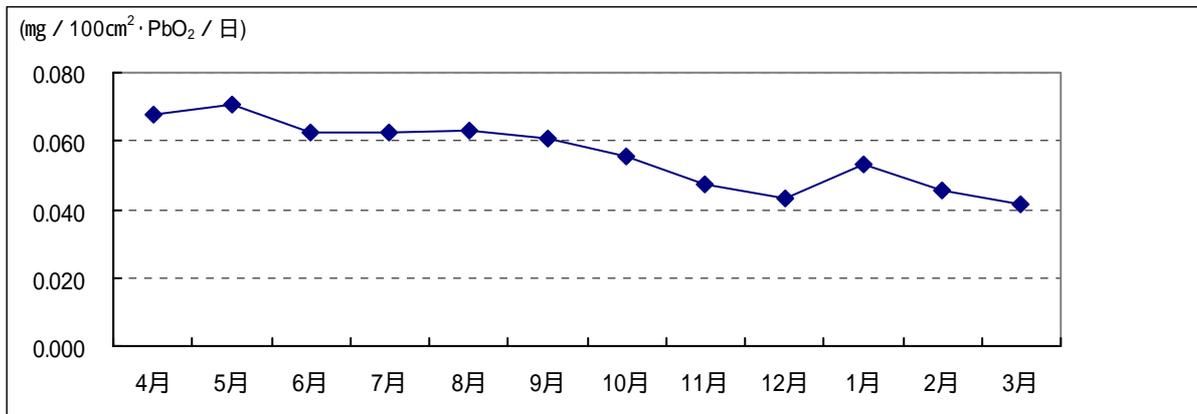


図 2 - 12 硫黄酸化物量の経月変化 (全市平均¹⁾)

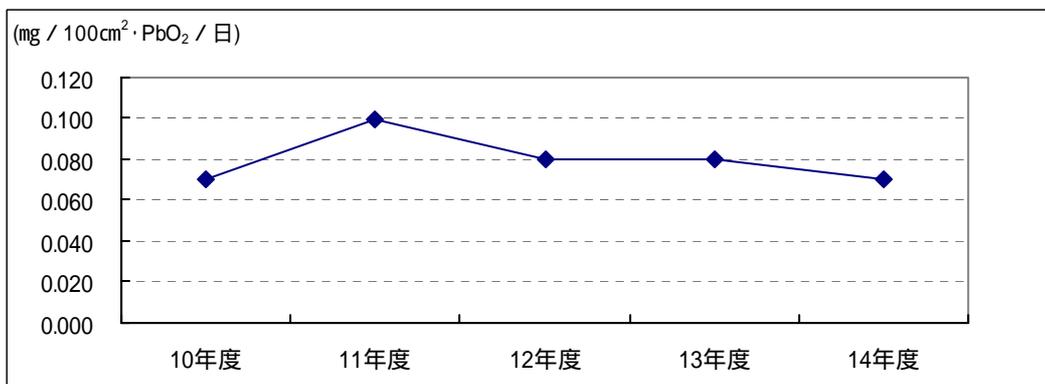


図 2 - 13 硫黄酸化物量の経年変化 (全市平均¹⁾)

1) 全市平均は、用途地域の区分が準工、商業、住居地域に該当する調査地点の結果から算出した。

表 2 - 9 硫黄酸化物量調査結果（二酸化鉛法）経月変化

（単位：mg/100cm²・PbO₂/日）

用途地域の区分	調査地点	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
準工	徳山船舶	0.10	0.09	0.09	0.09	0.08	0.09	0.07	0.06	0.04	0.06	0.08	0.06	0.08
準工	(株)中電工徳山寮	0.06	0.05	0.05	0.06	0.06	0.06	0.06	0.04	0.03	0.04	0.04	0.04	0.05
準工	みささ遊園地	N.D.	0.06	N.D.	N.D.	N.D.	0.06							
商業	櫛浜支所	0.06	0.06	0.05	0.06	0.06	0.06	0.04	0.07	0.05	0.07	0.05	0.05	0.06
商業	水道局	0.10	0.09	0.09	0.09	0.08	0.09	0.08	0.08	0.06	0.08	0.06	0.05	0.08
商業	周南港湾管理事務所	0.12	0.11	0.12	0.11	0.10	0.11	0.09	0.08	0.06	0.08	0.09	0.09	0.10
商業	周南市役所	0.09	0.08	0.08	0.08	0.09	0.08	0.06	0.06	0.07	0.09	0.07	0.05	0.08
商業	徳曹会館	0.08	0.08	0.09	0.08	0.09	0.08	0.07	0.05	0.03	0.06	0.04	0.05	0.07
住居	久米支所	0.05	0.05	0.05	0.06	0.06	0.04	0.04	0.03	0.03	0.05	0.05	0.03	0.05
住居	周南荘	0.07	0.06	0.06	0.06	0.06	0.05	0.05	0.05	0.04	0.06	0.04	0.04	0.05
住居	遠石小学校	0.07	0.06	0.06	0.07	0.07	0.07	0.05	0.04	0.02	0.04	0.03	0.03	0.05
住居	いずみ荘	0.07	0.07	0.07	0.06	0.07	0.06	0.07	0.05	0.04	0.06	0.04	0.04	0.06
住居	桜ヶ丘高校	0.07	0.07	0.06	0.05	0.05	0.04	0.06	0.05	0.04	0.06	0.04	0.04	0.05
住居	今宿公民館	0.04	0.04	0.03	0.03	0.04	0.04	0.03	0.02	0.01	0.02	0.01	0.01	0.03
住居	川崎南改良住宅	N.D.	0.18	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	0.12	N.D.	N.D.	N.D.	0.15
住居	新南陽公民館	N.D.												
住居	菊川支所	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.03	0.02	0.02	0.02	0.03	0.03	0.02
住居	福川南幼稚園	N.D.												
住居	夜市支所	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.03	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.02
工専	野村ポンプ場	N.D.	N.D.	0.06	0.09	N.D.	0.08	0.08						
区域外	須々万支所	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.01	0.01	0.02
区域外	和田支所	N.D.												

表 2 - 10 硫酸化物量の経年変化

(単位 : mg/100cm²・PbO₂/日)

用途地域の区分	調査地点	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
準工	徳山船舶	0.07	0.11	0.08	0.09	0.08
準工	(株)中電工徳山寮	0.06	0.08	0.07	0.07	0.05
準工	みささ遊園地	0.12	0.16	0.10	0.10	0.06
商業	櫛浜支所	0.05	0.08	0.07	0.06	0.06
商業	水道局	0.08	0.11	0.08	0.09	0.08
商業	周南港湾管理事務所	0.12	0.12	0.12	0.11	0.10
商業	市役所	0.07	0.09	0.11	0.09	0.08
商業	徳曹会館	0.08	0.09	0.11	0.08	0.07
住居	久米支所	0.07	0.08	0.06	0.05	0.05
住居	周南荘	0.05	0.07	0.06	0.06	0.05
住居	遠石小学校	0.06	0.10	0.06	0.07	0.05
住居	いずみ荘	0.08	0.10	0.07	0.07	0.06
住居	桜ヶ丘高校	0.08	0.12	0.09	0.06	0.05
住居	今宿公民館	0.05	0.06	0.03	0.06	0.03
住居	川崎南改良住宅	0.11	0.15	0.09	0.10	0.15
住居	新南陽公民館	0.11	0.15	0.08	0.09	N.D.
住居	菊川支所	0.04	0.06	0.04	0.03	0.02
住居	福川南幼稚園	0.09	0.10	0.08	0.07	N.D.
住居	夜市支所	0.02	0.03	0.03	0.03	0.02
工専	野村ポンプ場	-	0.21	0.13	0.14	0.08
区域外	須々万支所	0.03	0.03	0.02	0.02	0.02
区域外	和田支所	0.05	0.03	0.03	0.02	N.D.

アルカリろ紙法による窒素酸化物量

平成 14 年度の調査結果は、表 2 - 11、図 2 - 14 に、経年変化は表 2 - 12、図 2 - 15 に示すとおりである。

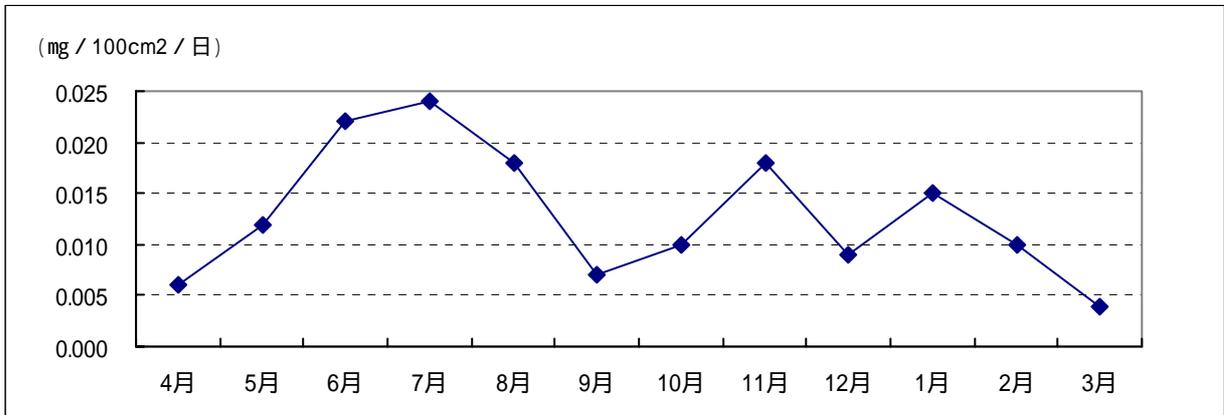


図 2 - 14 窒素酸化物量の経月変化 (全市平均¹⁾)

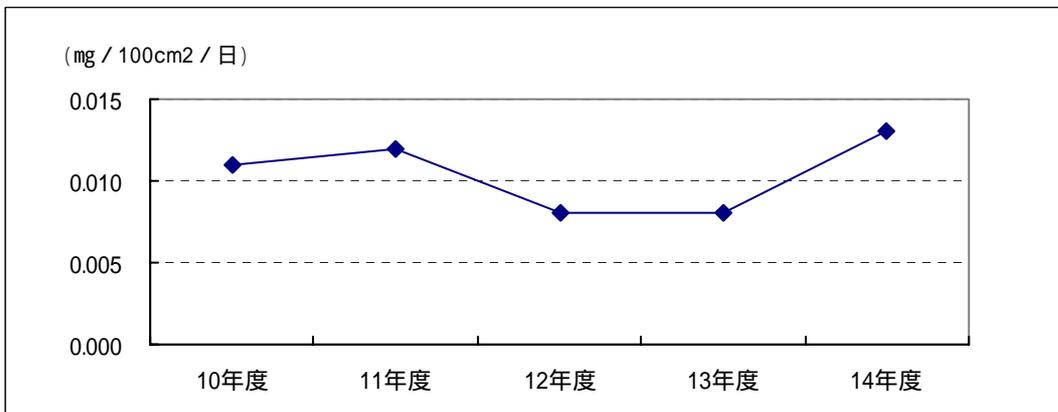


図 2 - 15 窒素酸化物量の経年変化 (全市平均¹⁾)

1) 全市平均は、用途地域の区分が準工、商業、住居地域に該当する調査地点の結果から算出した。

表 2 - 11 アルカリろ紙法による窒素酸化物量（経月変化）

（単位：mg / 100cm² / 日）

用途地域の区分	調査地点	調査年度												平均値
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
準工	みささ遊園地	0.006	0.011	0.023	0.022	0.017	0.009	0.012	0.020	0.013	0.021	0.011	0.005	0.014
住居	川崎南改良住宅	0.005	0.014	0.026	0.030	0.020	0.006	0.008	0.017	0.008	0.013	0.008	0.005	0.013
住居	新南陽公民館	0.007	0.013	0.023	0.022	0.020	0.004	0.008	0.016	0.007	0.011	0.007	0.003	0.012
住居	福川南幼稚園	0.005	0.010	0.017	0.021	0.014	0.007	0.012	0.018	0.008	0.014	0.013	0.004	0.012
工専	野村ポンプ場	0.027	0.036	0.049	0.083	0.080	0.028	0.033	0.043	0.044	0.044	0.039	0.012	0.043
区域外	和田支所	N.D.	N.D.	0.006	0.007	0.005	0.002	0.002	0.005	0.002	0.003	0.003	0.006	0.004

表 2 - 12 アルカリろ紙法による窒素酸化物量（経年変化）（単位：mg / 100cm² / 日）

用途地域の区分	調査地点	調査年度				
		10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
準工	みささ遊園地	0.013	0.014	0.009	0.010	0.014
住居	川崎南改良住宅	0.009	0.010	0.008	0.009	0.013
住居	新南陽公民館	0.009	0.010	0.008	0.007	0.012
住居	福川南幼稚園	0.010	0.013	0.008	0.008	0.012
工専	野村ポンプ場	0.027	0.036	0.049	0.083	0.043
区域外	和田支所	0.002	0.001	0.002	0.002	0.004